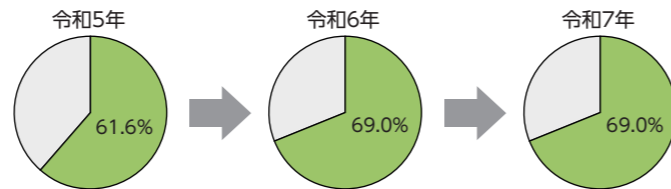


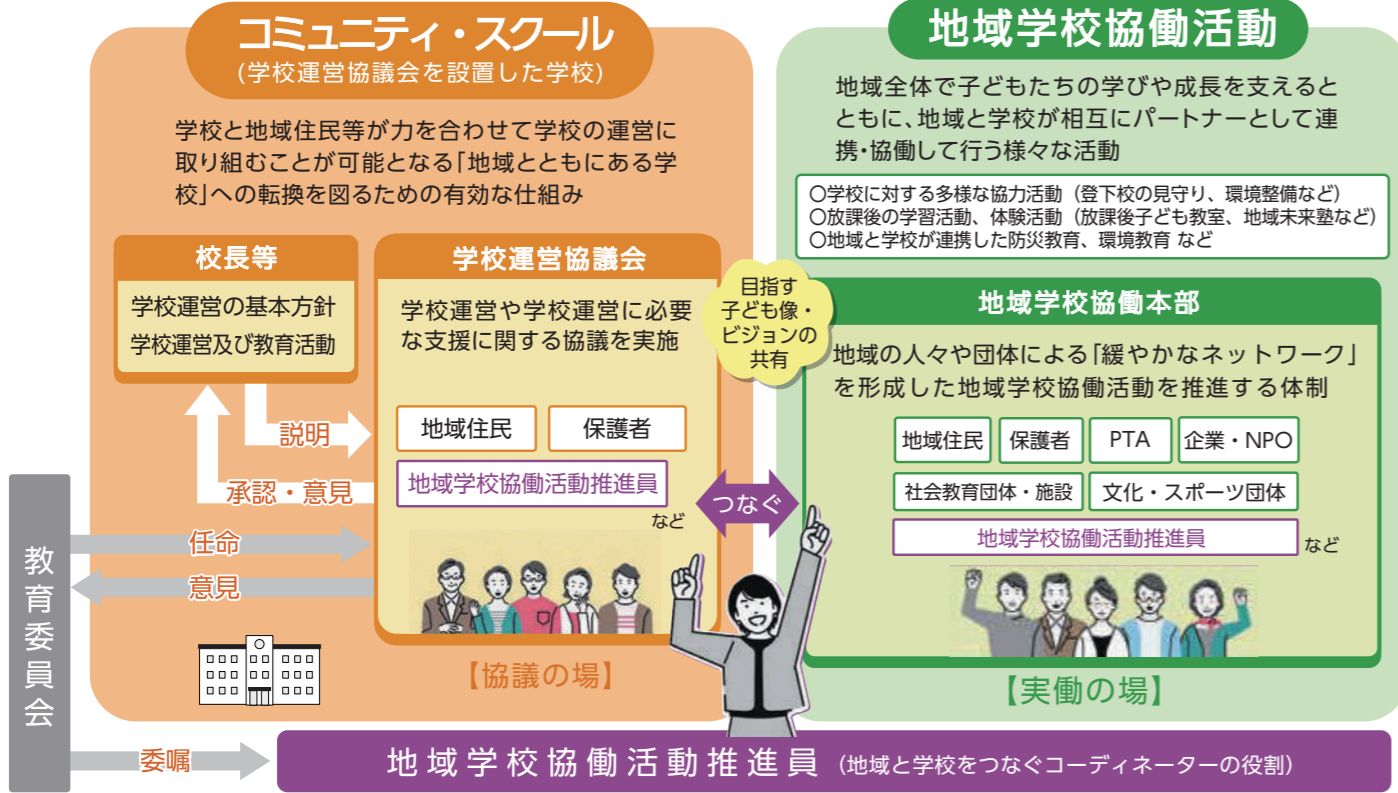
地域社会全体で子どもたちの学びや成長を支えるために

(コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進)

コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の両方が整備されている市内小・中・義務教育学校の割合が70%近くになってきたが、持続可能な体制の構築、地域間の格差などの課題が見られる。



「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動 実施状況調査」(文部科学省)



社会総がかりでの教育の実現を図る上で、地域においてどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域と学校が共有し、より多くの地域住民等が子どもたちの成長を支える活動に参画するための基盤を整備していくことが大切です。

また、協議の場である学校運営協議会と実働の場である地域学校協働活動を「地域学校協働活動推進員」が円滑につなぐことで、両者の機能を高め、地域と学校のさらなる連携・協働が推進されるなどの相乗効果が生まれます。

具体的な事例

令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰被表彰取組



地域社会と学校が連携・協働し、子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動

相楽東部広域連合
南山城小学校学校運営協議会
南山城地域学校協働本部

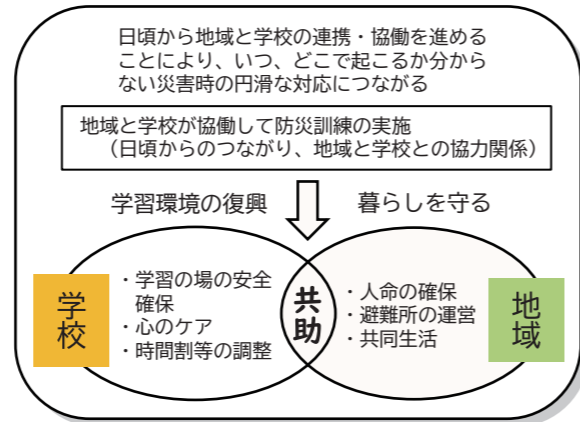


みんなで!! 子どもたちの夢を育む川口ブロック

福知山市
川口ブロック学校運営協議会
川口ブロック「心の教育」実践活動実行委員会



(一体的推進が進むと)



人がつながる地域づくり

【目指す人間像】

めまぐるしく変化していく社会において、変化を前向きにとらえて主体的に行動し、よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人



令和8年度

社会教育を推進するために



社会教育活動の実践事例等は社会教育課HPにて紹介しています。

(<https://www.kyoto-be.ne.jp/syakyou/cms/>)



はじめに

京都府教育委員会では、第2期京都府教育振興プランをもとに、京都府の社会教育の方向性をまとめ、目標や具体的対応などを社会教育関係者や学校教育関係者に示すものとして「社会教育を推進するために」を策定しました。

住民の主体的な参画のもと、「人がつながる地域づくり」「生涯学習社会の実現」に向けた京都府の社会教育を推進します。

◇社会教育とは

「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)(社会教育法第2条)を指します。

社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持ちます。

- 例) ●公民館での様々な教育活動 ●図書館での図書の閲覧
●博物館での展示や実物を通じた教育活動 ●青少年の野外での自然体験活動
●子育てをする親に対する学びの機会

人生100年時代においては、若者から高齢者まで、すべての人に活躍の場があり、すべての人が元気に活躍し、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要があります。

特に社会的な課題の解決に向けては「生涯学習」「社会教育」の重要性が再認識されています。

※生涯学習…人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など、様々な場や機会において行う学習

◇第2期京都府教育振興プランとは

今後10年間を見据えた新しい京都府の教育を進めていくための指針として、令和3年3月に策定しました。京都府の教育の基本理念として「目指す人間像」と3つの「はぐくみたい力」、それを生み出すために「教育に関わるすべての者が大切にしたい思い」を示し、これからの施策の方向性を掲げています。

この基本理念のもと、京都府教育委員会では変化を恐れず、前向きに受け止め、人権尊重を基盤とした京都府ならではの学校教育と社会教育を通じて、子どもから大人まですべての人々が生涯にわたって力強く歩み続け、高い志をもって、よりよい社会と幸福な人生の創り手となれる「人づくり」を進めていきます。

〈第2期京都府教育振興プラン〉



*P3からP6の〈具体的対応〉のうち、社会教育の推進に関連する方策として「第2期京都府教育振興プラン」内で掲げられているものは【 】で示しています。

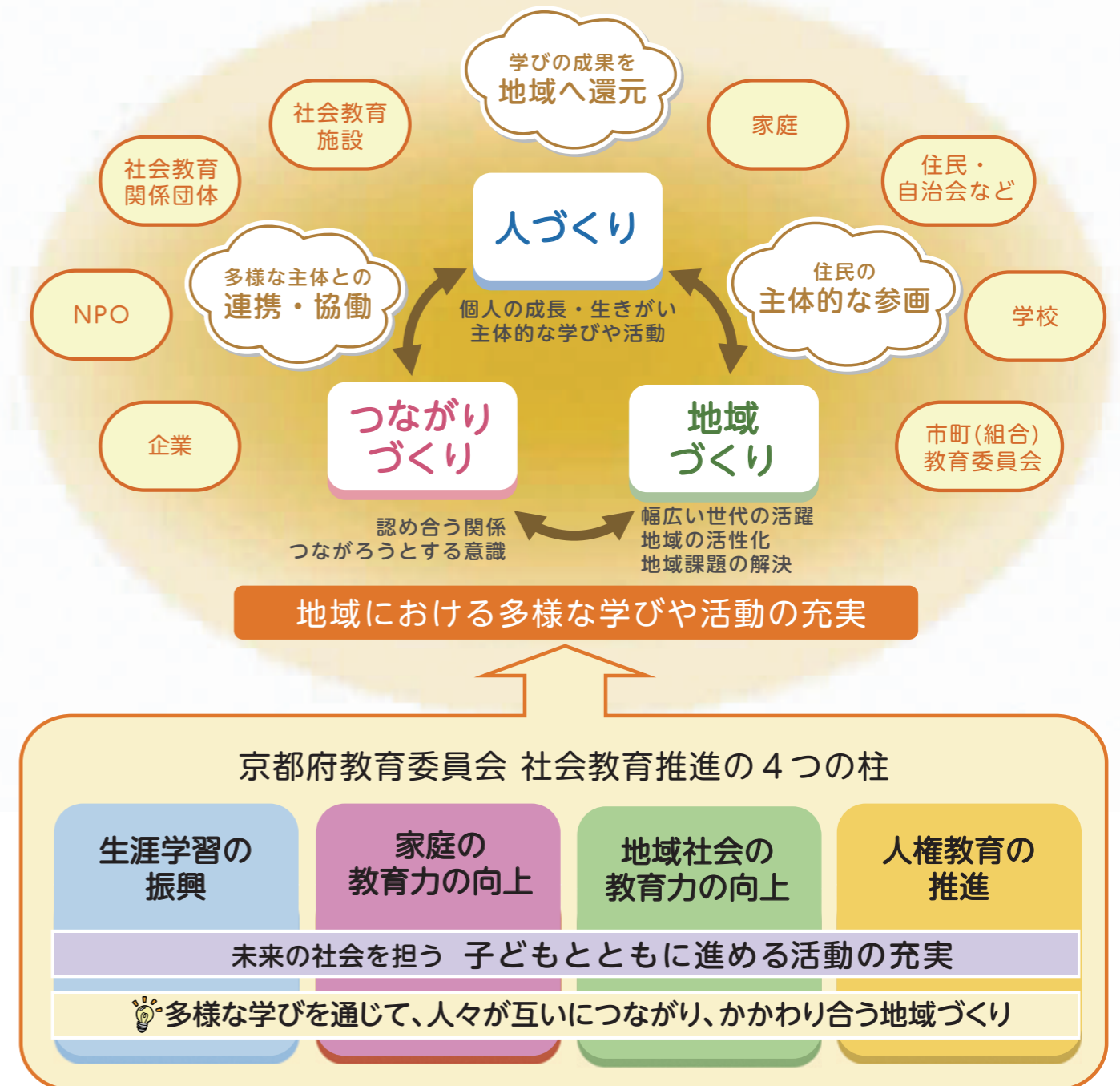
例:推進方策5の今後取り組むべき課題29として掲載→【5-29】

京都府の社会教育は

人がつながる地域づくり

生涯学習社会の実現を目指します

学びや活動を通し「人とつながる、人をつなぐ地域づくり」を進めることで、お互いを認め合う絆が深まり、生き生きとした地域コミュニティが形成されていきます。学びの成果を地域の活動の中で積極的に活かすことにより、暮らしと学びの好循環を生み出し、「生涯学習社会」の実現につながります。京都府教育委員会では、社会教育推進の4つの柱を通じて多様な取組を推進し「人がつながる地域づくり」「生涯学習社会の実現」を目指します。



“4つの柱”の詳細は次ページから⇒⇒⇒

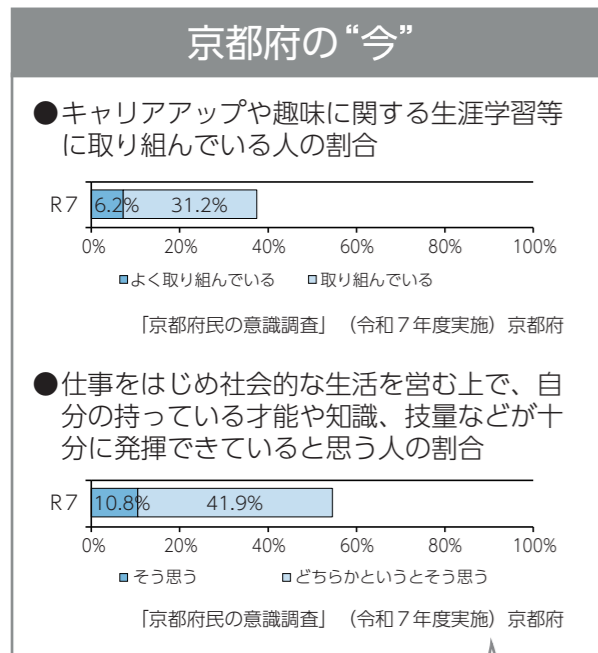
… 令和8年度重点

〈目標〉

府民が生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を適切に活かすことができる学習環境づくりを推進する。



【具体的取組】



【現状】様々な場や機会においてキャリアアップや趣味に関する生涯学習等に取り組む府民の割合は4割弱であり、自分の持っている才能や知識等を十分に発揮できていると思っている人の割合も5割程度にとどまっている。

【課題】社会の変化への対応、さらには若者から高齢者まで誰もが生涯を通じて学び地域の活動に参画し、世代を越えて交流しながら府民の豊かな知識・技術・経験が活かされるような環境づくりが必要である。

〈目標へのアプローチ・具体的対応〉

1. 府民の多様なニーズに応える学習機会の提供

- 行政機関・大学・企業・社会教育関係団体・NPO・社会教育施設等との連携や視聴覚ライブラリーの整備・充実等、府民の多様な学習ニーズに対応するための生涯学習施策の推進
- ライフステージやライフスタイルに応じた文化・運動・スポーツに親しむ環境の充実 [3-6] [3-7] [3-8]

2. 府民の生涯学習の成果が活かされる場や機会の充実

- 社会教育と学校教育の連携のもと、府民の多様な生涯学習の成果が学習活動・体験活動・環境整備等の学校教育や地域づくりに活かされ、自らの生きがいづくりや自己実現につながる場や機会の充実(学校と地域の連携・協働〔地域学校協働活動など〕) [5-8] [5-9] [5-10]

3. 誰もが参加できる学びの環境の充実

- 学校卒業後も生涯にわたる、障害のある人の主体的・継続的な学びの場の充実と、社会参加や自立の実現を目指した取組の推進 [5-26]
- 青少年の社会性や思いやりの心など豊かな人間性をはぐくむため、関係機関・学校等が連携・協働した体験活動やボランティア活動の充実 [4-11]
- 子どもの学習を支え読書環境を充実させるための府立図書館の電子書籍を活用した「子どもの読書活動応援事業」の推進 [1-20]

4. 現代的・社会的な課題に関する学習活動を担う社会教育関係者等の資質向上

- 少子化問題・子どもの貧困問題・環境問題・男女共同参画社会の実現等の現代的・社会的課題に関する学習活動を地域において実施するための、社会教育・生涯学習関係者を対象とした研修の充実 [5-25] [5-27]

- 社会教育関係団体が必要な指導・助言を得られる機会の提供 [5-25]

5. 社会教育施設の機能の充実と活用の促進

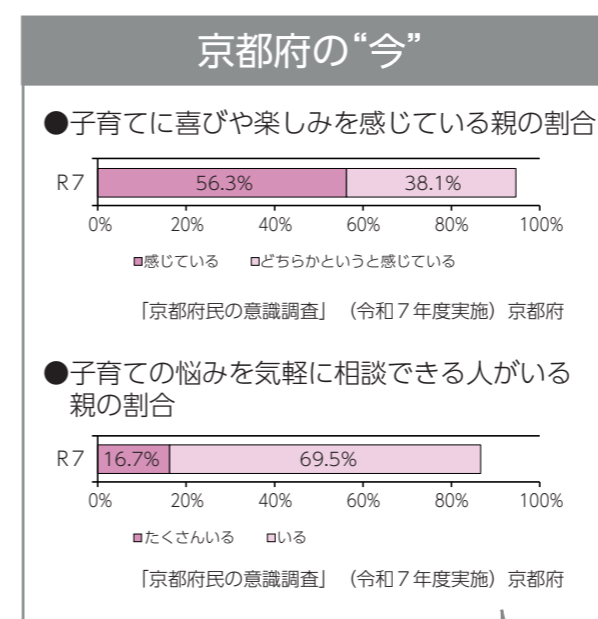
- 地域コミュニティの活性化に向けた地域スポーツ組織・団体と学校との連携の推進 [3-4]
- 府民の知的活動の拠点となり、府内全域に均質な図書館サービスを提供するため、電子書籍等の利用促進や読書バリアフリーの取組を含めた府立図書館の機能の充実 [5-29] [5-30]
- 府立図書館の「学校支援セット」「子どもへの読書活動支援事業」「不登校児童生徒読書活動支援事業」「来館型調べ学習の受け入れ」等による子どもの読書活動や探究型学習の支援 [1-20] [2-8] [2-39] [4-10]
- 府立若狭少年自然の家を活用した自然体験活動や集団宿泊体験活動の充実 [5-28]
- 府立郷土資料館の機能充実を図るとともに、文化財の公開・専門職員による出前講座や体験学習等、地域や関係機関と連携した歴史や文化を学ぶ取組の推進 [5-31] [5-32] [6-15]
- 社会教育施設（府立図書館・府立若狭少年自然の家・府立郷土資料館）と市町村が所管する生涯学習・社会教育関連施設との積極的な連携

〈目標〉

すべての保護者が安心して子どもの教育や子育てに関わることができるよう、家庭を支える体制づくりを推進する。



【具体的取組】



【現状】94.4%の親は、子育てに喜びや楽しさを感じている。一方、「子育ての悩みを相談できる人がいる」親の割合は増加傾向にあるが、2割弱の親は、相談できる人がいない状況が見られる。
【課題】すべての保護者が安心して子どもの教育や子育てに関わることができるよう社会全体で家庭を支える体制づくり、つながりづくりを一層強化していく必要がある。

〈目標へのアプローチ・具体的対応〉

1. 幼児期からの切れ目ない保護者支援の充実と、学校・地域及び関係諸機関・団体等の連携・協働によるネットワーク体制の構築

- 家庭教育アドバイザーを配置し、様々な関係機関・団体と連携することで就学前からの切れ目ない支援を届けるための取組を推進 [5-2]
- 電話・メール・来所・巡回などニーズに応じた教育相談事業の充実 [5-7]
- 家庭教育支援関係者等の資質の向上及び連携協力体制の構築を図る研修の充実

2. 保護者に対する学習・交流の機会や情報の提供

- 基本的な生活習慣の確立や、豊かな心・思いやりをはぐくむ家庭教育力を高めるための学習・交流の機会の充実 [5-6]
- 子育ての悩みや不安を抱く保護者が孤立せず身近な場で交流や相談ができる機会の充実 [5-1]
- 様々な関係諸機関・団体が連携した子育て・親育ちに関するフォーラムの開催等、教育局単位でのネットワークづくりの推進 [5-3]
- 「子どもの成長・発達」「食」「読書」「体験」をテーマにした家庭教育資料による情報の提供 [5-3]
- PTA活動の充実と保護者同士のネットワークづくりの推進等保護者が参加しやすい教育環境づくりに向けた支援
- PTAとの連携により、いじめ・薬物乱用・ネットトラブル等の現代的課題について学習・交流する機会の充実 [2-30] [5-4] [5-5]

3. 家庭・学校・地域が連携した読書活動の推進

- 「京都府子どもの読書活動推進計画（第五次推進計画）」に基づいた、乳幼児向けの図書リスト等による家庭・学校・地域が連携・協働して行う子どもの読書活動の推進 [2-7]

4. 次代を担う子どもたちが家族や子育て、ライフデザインを学ぶ機会の創出

- 次代を担う中高生が、家族の大切さ、妊娠や出産・子育てに関する知識等を学ぶ活動や、乳幼児とふれあう体験活動等の支援 [5-24]

「子どもの成長・発達」「食」「読書」「体験」をテーマに、家庭教育に関する情報提供をしています。

家庭教育資料



子どものネット・SNSトラブル等の未然防止を目的とした啓発リーフレットです。

ネット・SNSトラブル防止



忍び寄る違法薬物の誘いから子どもの命を守るために作成したリーフレットです。

薬物乱用防止



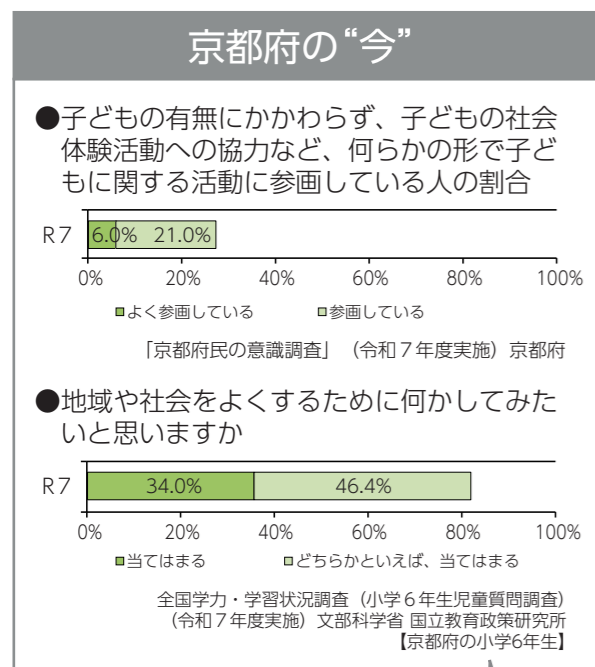
保護者向けに発行している資料です。家庭での話し合いやPTAの研修会、学級懇談会、子育てに関する交流などでご利用いただけます。

〈目標〉

地域社会全体で子どもの学びや育ちを支える環境づくりを推進する。



【具体的取組】



【現状】子どもに関する活動に参画している府民は令和7年においても約3割にとどまっていることから、地域社会全体で子どもをはぐくむ取組等の機会が減少していることが考えられる。

【課題】地域・家庭・学校が連携・協働することにより、地域社会全体で子どもが安心できる居場所づくりや、子どもの成長を支える環境づくりを推進していくとともに、約8割の小学6年生が地域や社会をよくしたいという意識があり、その思いを具体化する機会の創出と充実がより一層求められる。

〈目標へのアプローチ・具体的対応〉

1. 地域・家庭・学校の連携・協働により子どもをはぐくむ取組の充実

- 地域住民による声かけ（あいさつ）・見守り運動の実施等、地域全体で子どもを見守る取組の支援【4-6】【4-7】
- 地域学校協働本部の設置を支援することなどによる、地域社会全体で子どもの学びや育ちを支える地域学校協働活動の推進【5-8】
- 地域と学校が目指す子ども像やビジョンを共有して取り組むコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進 ※裏表紙に詳細を記載
- 地域学校協働活動の啓発資料等を活用し、地域住民の参画を促進
- 「地域未来塾」等、子どもが身近な場所において学習に取り組むことができる環境の充実【4-12】
- 子どもの健全育成に向け、青少年関係団体などがネットワークを充実させることにより、地域で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりを推進
- 障害のある子どもも一緒に参加する「みどりキャンプ」の充実【2-14】

2. 住民の参画やつながりを生み出すコーディネーターなどの人材育成の推進

- 地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターの養成・資質の向上、地域と学校の連携・協働に対する参画意識の高揚を目的とした研修会の充実【5-10】
- 地域学校協働活動への高校生の参加を進め、郷土に誇りと愛情を持つ次代の地域づくりの担い手の育成を支援【5-11】

3. 地域における多様な学習・体験活動の充実

- 放課後等の子どもの居場所づくりにつながる「京のまなび教室」等による、地域の特色を活かした体験活動や学習活動の充実【5-12】
- 企業やNPO等と連携した「特別講師派遣事業」による地域での多様な体験活動を支援【5-12】
- 「地域交響プロジェクト（協働教育）」等により、NPOなどの地域課題の解決に取り組む団体を支援することで、地域で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりを推進【5-14】

地域の教育力を活かして子どもを育む「地域学校協働活動」について紹介しています。

地域学校協働活動

様々な分野の企業・団体・個人を、特別講師として京のまなび教室や小学校の授業へ派遣する事業です。

特別講師派遣事業

地域課題解決のため、地域において子どもの様々な学びや体験の場を創出する団体を支援しています。

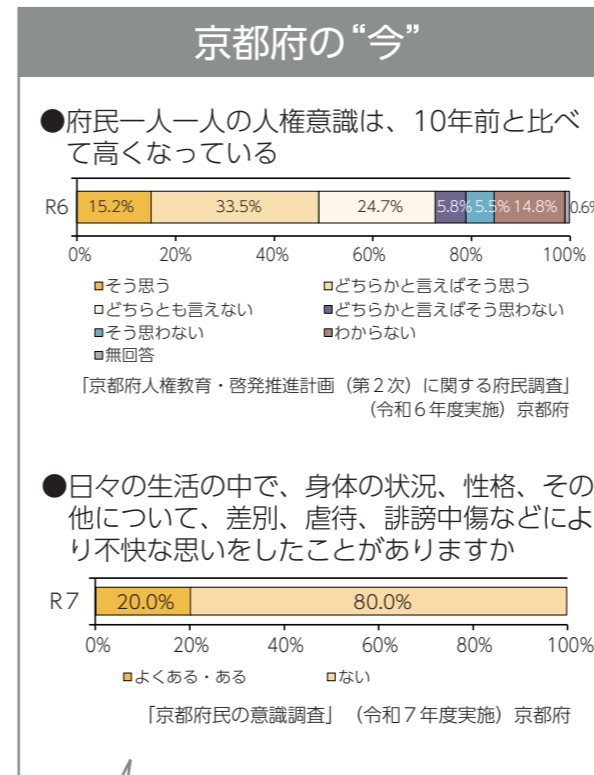
地域交響プロジェクト（協働教育）

〈目標〉

一人一人の尊厳を大切にするための人権意識の高揚に向けた、生涯のあらゆる機会や場を通じた人権教育を推進する。



【具体的取組】



【現状】府民の人権意識が10年前と比べて高くなっていると思う府民の割合は5割弱である。また、生活の中で、差別・虐待・誹謗中傷などにより、不快な思いをしたことのある人は20%、ない人は80%と前年度とほぼ横ばいである。

【課題】人権意識の高揚や新たな人権課題を踏まえた人権教育の推進に向けて、指導者の実践力・指導力の向上に向けた取組を一層進める必要がある。

〈目標へのアプローチ・具体的対応〉

1. 社会教育関係職員等の人権意識の高揚

- 府内各地域における人権教育の効果的な推進方策を踏まえた学校・家庭・地域及び関係諸機関・団体等との連携・協働による総合的な取組の促進
 - 学校・家庭・地域・職場等身近な生活の場における様々な人権問題の解決に向けた学習活動の促進と、人権尊重を日常生活の習慣として身に付け実践する態度をはぐくむための取組の推進【2-1】
 - 法の下での平等・個人の尊厳といった人権の普遍的な視点からのアプローチと具体的な人権問題に即した個別的な視点からのアプローチを組み合わせた人権学習の内容や方法の工夫改善【2-4】
 - 聴覚障害者及び視覚障害者社会教育指導者研修会を通じた障害のある人の自立と社会参加の促進や、自己実現に向けた学習活動の支援
- 社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化する人権問題の解決に向け、主体的に行動できる力を育成する人権学習の充実と社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者等の実践力・指導力向上を図る人権研修の充実【2-3】【2-4】

2. 各種団体等における人権学習の充実に向けた教材の整備

- 生涯の各時期に応じた各種団体等における人権学習を充実させるための視聴覚ライブラリー等の学習教材の整備・充実
- 「人権教育指導者ハンドブック（社会教育編）」、「人権学習資料集（社会教育編）」等を活用した社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者等の資質の向上を図る研修の充実



3. 社会全体で子どもの人権を守るための取組の推進

- いじめ・虐待・体罰・子どもの貧困・ヤングケアラーへの支援について社会総がかりで取り組むための、学校・家庭・地域及び関係諸機関・団体等が連携・協働した取組の推進

学校教育・社会教育における人権教育を推進するための基本的取組方針や重点的取組事項等を示しています。

人権教育を推進するために

生涯の各時期に応じた各種団体等における学習ニーズに対応するため、人権教育をはじめとしたDVD等の貸し出しを行っています。

視聴覚ライブラリー

＜令和7年度新規登録の視聴覚教材一覧＞

- 青少年教育 「ティーンのためのSNS教育～いつも心に情報モラル～②（迷感動画・闇バイト編）」
一人一人が情報モラルを身につけることをねらいとした作品
- 人権教育 「みんな笑顔になる日まで」 「ヤングケアラー」と「若年性認知症」を描いた作品
- 地域社会生活 「能登半島地震から学ぶ今後の地震対策」
能登半島地震から得られた教訓をもとに大地震から私たちが生き延びるための対策が解説された作品
- 人権教育 「あなたのいる庭」
子どもの人権について改めて考え誰もが一人の人間として尊重される社会の実現をめざすことを目的とした作品